

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 101-8441  
 住 所 東京都千代田区神田錦町1-25  
 氏 名 日清ペットフード株式会社 印  
 代表取締役社長 増井 隆夫  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日清ペットフード(株)		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区大川町3-1		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	10	飲料・たばこ・飼料製造業
主たる事業 の内容	ペットフードの製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	3,095	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	鶴見工場
		所在地	川崎市川崎区大川町3-1
		電話番号	044-366-5331
		FAX番号	044-344-2372
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	運転制御方法の見直し、新型高効率機器、高効率照明への順次更新を中心として排出量の抑制を図る。 ・高効率変圧器への順次更新 ・高効率照明器具(Hfタイプ)への順次 詳細は、指針様式第1号(第4, 5面)の通り
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	予定なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。 ・取得済みのISO14001の活動の一環として、環境に関する教育を行う。 ・グリーン購入の推進を行う。 詳細は、指針様式第1号(第6面)の通り
備 考	当社の環境基本方針については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.nisshin-pet.co.jp/company/environment.html">http://www.nisshin-pet.co.jp/company/environment.html</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

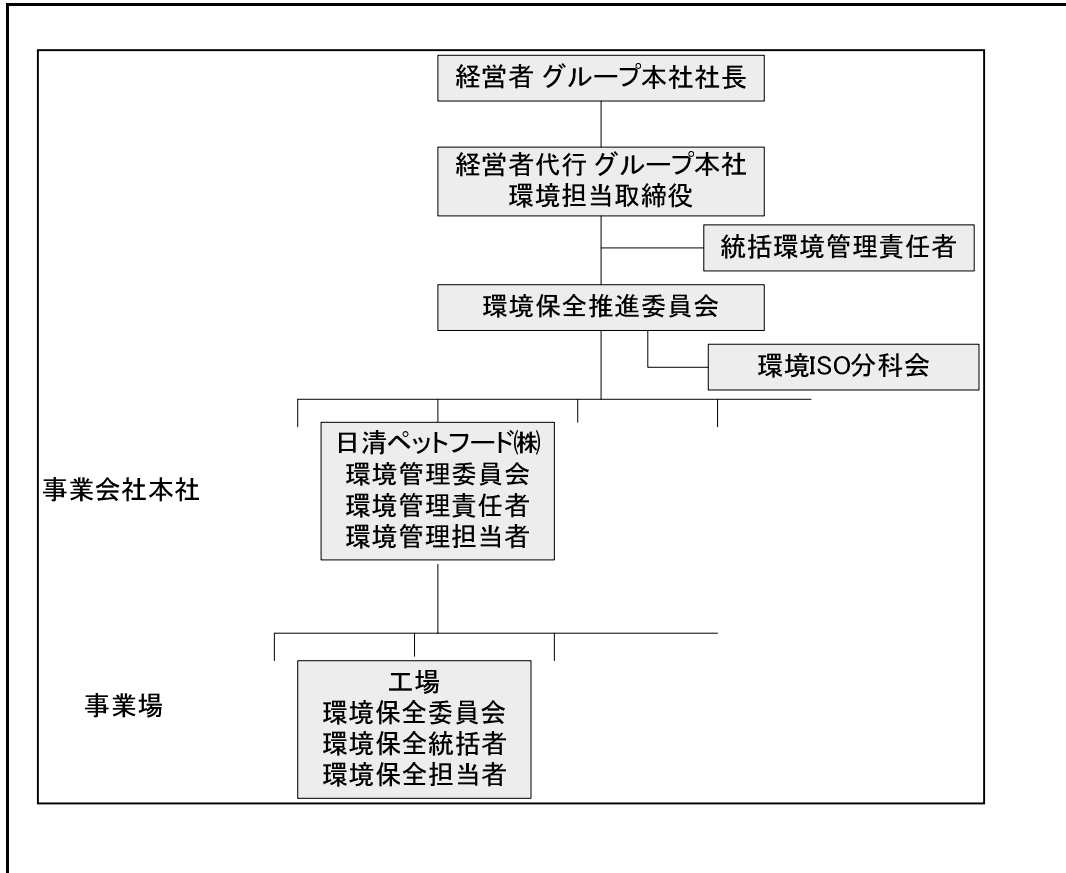
#### 1. 事業者全体基本方針

日清製粉グループとして下記の環境基本方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。地球環境保全は、人類の生存と発展のための社会全体の課題であり、その社会の一員として事業を営む企業にとって、最重要の経営課題です。日清製粉グループは、「信を万事の本と為す」と「時代への適合」を経営の基本理念とし、「健康で豊かな生活づくりに貢献する」を使命として、当社が地球社会の一員であることの認識を持ち、地球規模での環境保全を図りながら自由で活力ある企業活動を目指します。

#### 2. 市内事業者の基本方針

- (1) 当事業場の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響に対して適切であること。
- (2) 継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメントを含むこと。
- (3) 関連する環境の法規制、及び当事業場が同意するその他の要求事項を順守するコミットメントを含むこと。
- (4) 環境目的及び目標を設定し、見直す枠組みを与えること。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 5,516 (調) 4,891 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 5,352 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 164 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量を年平均で1%削減する事を前提に目標を設定した。  
 計画期間初年度にボイラを更新し、よりエネルギー効率の優れた設備へ更新する。併せて台数の見直しを行い、温室効果ガス排出量の更なる削減を図る。他、高効率変圧器への更新等も順次進める。  
 工場内の小集団活動を開始し、更なる排出量削減を目指す。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<p>○推進体制 当事業場では、グループ内の他事業場である日清製粉(株)、日清サイロ(株)と「環境・CO2削減リーダー会」を共同で開催しており、引き続き事業場内省エネ活動の啓蒙に取り組む。</p> <p>○小集団活動 エネルギー企画推進者選任予定の工場長の指示により、電力原単位削減とガス原単位削減をテーマに、本年(平成22年)7月から新たな小集団活動を開始した。</p> <p>○省エネタイプの設備更新 高圧変圧器3台を順次更新、高効率モールド変圧器へ更新</p> <p>○設備高効率化改修 フローア、ハンマーミル(粉碎機)の運転、制御を見直す。</p> <p>○照明設備の運用、更新 照度計測の実施により、適切な照度レベルに設定する。場内蛍光灯を順次Hfタイプへ更新する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

## (2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

## ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

工場事務所において再生可能エネルギーの使用を検討する。

## イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：4kW 導入場所：工場事務所	平成23年度	予定

## ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

## (3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。具体的に下記に例を示す。

- ・ボイラ、コンプレッサ等の台数制御
- ・高効率モータへの更新
- ・空気機械の適正回転数化
- ・環境に関する提案の募集
- ・空転防止するよう制御プログラムの変更
- ・不要設備の停止
- ・Hf蛍光灯への交換

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
2. 取得済みのISO14001の活動の一環として、環境に関する教育を行う。
3. グリーン購入の推進を行う。
4. 運送業者等に対するエコドライブ実施の協力要請

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	5,516	t-CO <sub>2</sub>
(調)	4,891	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
鶴見工場	川崎区大川町3-1	1061	ペットフード製造	5,516 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--